



イマドキの奨学金事情

——利用する前に知っておきたいこと



かつては「奨学金」と聞くと「苦学生」というイメージがあったが、イマドキは必ずしもそうではないらしい。現代の奨学金事情は一体どのようなになっているだろうか。その利用法も含めてご紹介したい。

■高校卒業後の進学率は8割

平成22年（2010年）度から公立高校の授業料が、実質無償化され、オール公立であれば、高校卒業までの学費がかからなくなった。もちろん学費以外にも教科書代や教材費、部活費、修学旅行代、塾代など子どもにかかるお金は想像以上に多いが、少なくとも公立高校の授業料という負担はなくなった。奨学金を借りるケースのほとんどは、金銭的な負担が一気に増える高校卒業後の進学時である。ならば、高校卒業後に進学する割合は、どのくらいなのだろうか？

【図表1】は高校卒業後の進学率と就職率の推移である。棒グラフは大学、短期大学、専修学校などへの進学率を示しているが、今から約30年前の昭和61年（1986年）度は5割を切るほどだった。その後、進学率は年々増加し、平成28年（2016年）度は8割を占めるほどになっている。

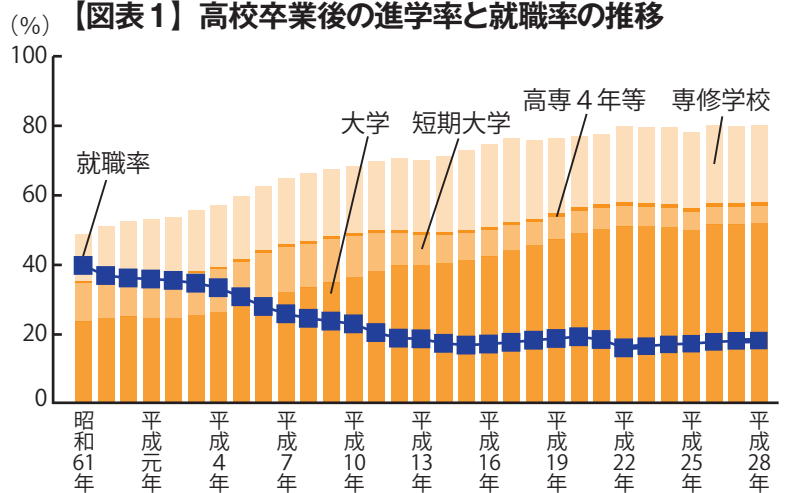
これとは対照的なのが、折れ線グラフで示した高校卒業後の就職率である。昭和61年（1986年）度はおおよそ4割だったが、今では2割を切るほどしかない。つまり、昔と違って、今は大学や専修学校等に進学するのが多数派となっているのだ。

■右肩上がりで推移してきた学費

高校卒業後も多くが進学するとなると、気になるのは学費だ。一体いくらかかるのだろうか？ 【図表2】にその目安を示した。

国立大学は文系も理系も入学金と授業料は同額となっており、4年間で約243万円、医学部など6年間で約350万円。私立大学は文系でも約386万円、医学部で6年間ともなると、2367万円を超える。まさに家1軒買える金額の学費が必要になってくるのだ。医学部の場合、さらに教科書代や諸会費など諸々の費用も考慮しておかなければならない。

【図表1】高校卒業後の進学率と就職率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」を基に作成

大学の授業料は50年近くの間、増加の一途をたどってきた。【図表3】は、昭和50年（1975年）から平成27年（2015年）までの授業料の推移を、消費者物価指数と比較したグラフである。昭和50年を0として、その後の上昇率を表している。

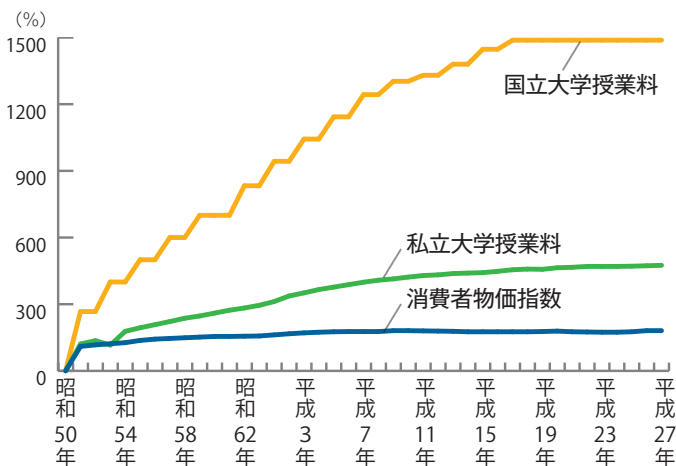
このグラフからは、特に国立大学の学費の上昇率が著しいことが見てとれる。昭和50年に3万6000円だった授業料は翌年の昭和51年、9万6000円に急騰し、その後も右肩上がりで上昇してきた。ただし、平成17年（2005年）以降は53万5800円で据え置かれている。

【図表2】大学、短期大学、専修学校の学費（昼間部）

			入学金 ①	授業料 ②	施設設備費・実習費等 ③	1年次 (①+②+③)	2年次以降 (②+③)	合計
国立大学			282,000 円	535,800 円	—	817,800 円	535,800 円	4年間 2,425,200 円 6年間 3,496,800 円
私立大学	文系		237,862 円	748,871 円	156,496 円	1,143,229 円	905,367 円	4年間 3,859,330 円
	理系		259,055 円	1,059,771 円	188,296 円	1,507,122 円	1,248,067 円	4年間 5,251,323 円
	医歯系		1,012,134 円	2,896,140 円	881,462 円	4,789,736 円	3,777,602 円	6年間 23,677,746 円
私立短期大学			246,053 円	695,410 円	171,545 円	1,113,008 円	866,955 円	2年間 1,979,963 円
専修学校			169,000 円	700,000 円	373,000 円	1,242,000 円	1,073,000 円	2年間 2,315,000 円 3年間 3,388,000 円

出典：文部科学省「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」「平成27年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額の調査結果について」
公益社団法人東京都専修学校各種学校協会「平成28年度 学生・生徒納付金調査」を基に作成

【図表3】大学授業料の上昇率の推移



出典：文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」を基に作成

私立大学の授業料（全学部平均額）は、昭和50年の18万2677円から昭和51年の22万1844円、昭和54年の32万5198円へと、こちらも右肩上がりで推移している。さらに、進学に伴い下宿生活になることも多く、そのための生活費という負担も加わる【図表4】。子ども自身が学業の合間にアルバイトをするにしても、それほど稼げるわけではないし、アルバイトに精を出すあまり学業がおろそかになってしまえば、本末転倒である。高校卒業後の進学に向け、子どもが小さいうちから貯金してきた親は少なくない。それでも学費と生活費となるとかなりの金額が必要となり、すべてを親が負担するのは厳しい。そこで頭に浮かぶのが「奨学金」である。

【図表4】下宿生の1カ月の生活費

収入		支出	
仕送り	70,610 円	食費	24,770 円
奨学金	21,260 円	住居費	51,990 円
アルバイト	27,120 円	交通費	3,280 円
定職	30 円	教養娯楽費	8,800 円
その他	1,800 円	書籍費	1,590 円
—	—	勉学費	1,360 円
—	—	日常費	5,810 円
—	—	電話代	3,510 円
—	—	その他	3,220 円
—	—	貯蓄・繰越し	13,270 円
収入合計	120,820 円	支出合計	117,600 円

出典：全国大学生生活協同組合連合会「第52回 学生生活実態調査の概要報告」
2016年、全国の国公立および私立大学の学部学生を対象に実施。

奨学金というと、旧日本育英会の流れをくむ独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金を思い浮かべる方が多いだろう。だが、それ以外にも奨学金にはさまざまなものがある【図表5】。
まず1つ目は、都道府県や市町村など地方自治体の奨学金である。在住であることが必須条件となっており、その他、経済的な困難さおよび学業の基準が設けられている。返還しなくてもよい給付型と返還しなければならない貸与型があるが、貸与型でも条件を満たせば返還しなくてよいものもある。ただし、

■ 探せばいろいろ奨学金制度



【図表5】さまざまな奨学金制度



参考サイト

日本学生支援機構
の検索サイト

トップページの下の方にある
「JASSO以外の奨学金情報」
からアクセス

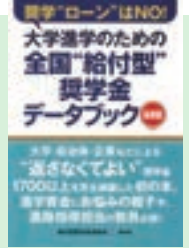
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html



参考図書

『大学進学のための
全国“給付型”奨学金
データブック』

(給付型奨学金研究会
編著、産学社、
2016年12月発行)



条件が合えば
こんな選択肢も

基本的に学費不要の大学

■ 自治医科大学

(所在地：栃木県下野市)

修学資金貸与制度により、学費は貸与期間の1.5倍の期間（貸与期間6年間なら9年間）、指定のへき地の病院や診療所を含む公立病院等に医師として勤務すれば、全額が返還免除となる。ただし、卒業後この条件を満たさない場合は、一括返還しなければならない。

■ 産業医科大学

(所在地：福岡県北九州市)

修学資金貸与制度により、学費は卒業後に貸与期間の1.5倍の期間、産業医等所定の職務に就けば、全額が返還免除となる。ただし、卒業後この条件を満たさない場合は、一括返還しなければならない。

■ 防衛医科大学校

(所在地：埼玉県所沢市)

学生は全員寮生活で、学費・食費・寮費が無料となる。入校すると身分は防衛省職員となり、毎月約11万円の給与と期末手当等が支給される。ただし、卒業後9年未満で離職すると、卒業までの経費を返還しなければならない。

■ 防衛大学校

(所在地：神奈川県横須賀市)

学生は全員寮生活で、学費・食費・寮費が無料となる。入校すると身分は防衛省職員となり、毎月約11万円の給与と期末手当等が支給される。ただし、授業や訓練は休むことができず、年間の外泊回数にも制限がある。

■ 海上保安大学校

(所在地：広島県呉市)

学生は全員寮生活で学費・寮費は無料。食費・日用品代・教科書代等は自己負担となる。入校すると身分は海上保安庁職員となり、毎月約14万円の給与と期末手当等が支給される。

■ 気象大学校

(所在地：千葉県柏市)

入寮が原則だが、申請により通学も可。学費・寮費は無料で、食費・教科書代は自己負担。入校すると身分は気象庁職員となり、毎月約14万円の給与と期末手当等が支給される。

※さまざまな条件や制限等があるので、事前によく調べてください。

すべての地方自治体にあるわけではない。

2つ目は各大学が独自で設けている奨学金。

給付型、貸与型の奨学金に加え、入学金や授業料を減額したり免除してくれる制度、教育ローンの利子を補給してくれる制度もある。学業の基準や経済的な困難さを条件にしていることが多いが、中には成績優秀者であれば経済状況に関係なく支給してくれる制度、スポーツや芸術の分野で顕著な成果を上げていることを条件にしている制度もある。

3つ目は民間による奨学金。

企業や個人の財産を投じて設立された公益財団法人などがこれにあたる。給付型と貸与型（条件を満たせば返還しなくてよいものを含む）があり、学業の基準や経済状況に加え、地域や特定の分野の人材育成を目的に、出身地や学部を限定されるものが少なくない。

その他、卒業後にはなるが、独自で社員の奨学金返済をサポートする企業もある。

このように探してみると、結構いろいろな奨学金制度がある。ただ、募集人数が少ないため、

給付を受けられる学生は限られてしまう。

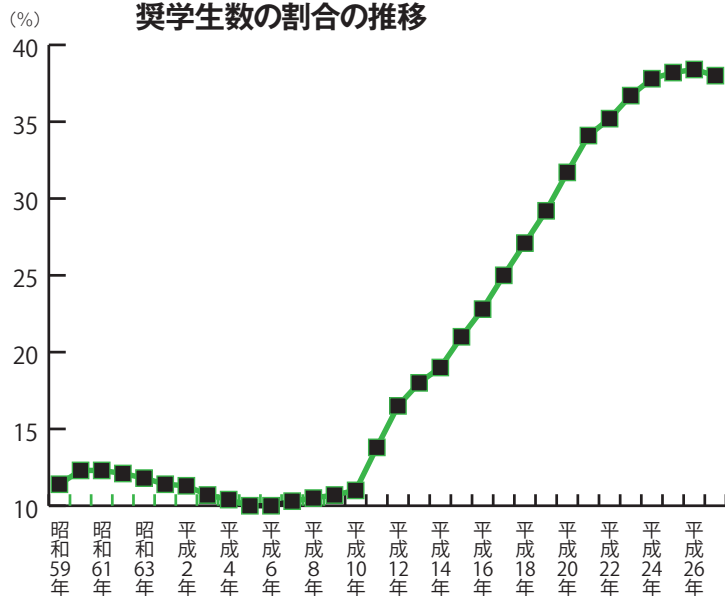
奨学金制度の中で最も利用されているのは、やはり独立行政法人日本学生支援機構の奨学金である。全学生に占める利用者の割合は、平成11年以降、増加し続けてきた【図表6】。教育ローンとの違いは【図表7】の通りだが、最大の違いは債務者が学生本人という点だ。その仕組みはどうなっているのか、独立行政法人日本学生支援機構にお話をうかがった。

■ 日本学生支援機構の奨学金

Q 日本学生支援機構の奨学金には、どのような種類がありますか？

返還しなければならない「貸与型」には、利息がかからない「第一種」と利息がかかる「第二種」があります。いずれも選考があり、人物・健康・学力・家計について各基準に基づき総合的に判定しますが、重視するのは「学力」と「家計」の基準です。それぞれの基準

【図表6】全学生数に対する日本学生支援機構の奨学生数の割合の推移



出典：日本学生支援機構「全学生数に対する日本学生支援機構の奨学生数の割合」を基に作成

【図表7】国の教育ローンとの違い

	日本学生支援機構の貸与奨学金	国の教育ローン
誰が借りる？	学生本人	保護者等
収入基準は？	保護者の収入が一定額以下	保護者の収入が一定額以上
借り方は？	在学中、月々	契約成立次第、一括で
いつ返す？	卒業後	借りた翌月から
利息は付く？	・無利息 ・利息付き（在学中は無利息）	貸付と同時に利息発生
利息の利率は？	利率固定方式：年0.16% 利率見直し方式：年0.10% （平成28年3月末） ※利率は法令により上限3%	政府系金融機関： 年1.41%（母子家庭等） 年1.81%（その他） （平成29年1月末）

出典：日本学生支援機構「奨学金ガイドブック2017」より

【図表8】日本学生支援機構の貸与型奨学金の種類

	第一種（無利子）	第二種（有利子）													
学力基準	申込時までの高校等の成績が5段階評価で平均3.5以上 ※住民税非課税世帯については、この学力に満たなくても勉強意欲があれば申込可能	次のいずれかに該当 ①申込時までの高校等の成績が学校の平均水準以上であること ②特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められること ③学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること													
家計基準の目安*	前年1年間の家計収入が747万円以下	前年1年間の家計収入が1,100万円以下													
貸与月額	<table border="1"> <tr> <th></th><th>大学</th><th>短大・高専・専修学校</th></tr> <tr> <td rowspan="2">国公立</td> <td>自宅</td><td>45,000円</td></tr> <tr> <td>自宅外</td><td>51,000円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">私立</td> <td>自宅</td><td>54,000円</td></tr> <tr> <td>自宅外</td><td>60,000円</td></tr> </table> 上記の金額が、3万円のいずれかを選択		大学	短大・高専・専修学校	国公立	自宅	45,000円	自宅外	51,000円	私立	自宅	54,000円	自宅外	60,000円	30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円 から選択 ※私立大学の医・歯学課程12万円を選択した場合、4万円の増額可 ※私立大学の薬・獣医学課程12万円を選択した場合、2万円の増額可
	大学	短大・高専・専修学校													
国公立	自宅	45,000円													
	自宅外	51,000円													
私立	自宅	54,000円													
	自宅外	60,000円													

出典：日本学生支援機構「奨学金ガイドブック2017」より *4人世帯の場合

と貸与金額は【図表8】の通りで、第二種のほうがゆるやかな基準になっています。

第一種について、平成28年（2016年）度までは基準に合致していても人数に制限があつて採用されない方がいましたが、平成29年（2017年）度からは基準に合致しているすべての方が採用されるようになりました。

返還しなくてもよい「給付型」は、平成30年（2018年）度の本格導入を前に平成29年度から先行的に実施しています。給付型は、経済的理由により進学が極めて困難な方を後押しするためにつくられた制度で、「住民税（所得割）非課税世帯」または「社会的養護を必要とする人」「生活保護世帯」の家

計基準や、高校からの推薦が必要となります。

Q 申込時期はいつですか？

高校3年時の4月以降に在学する高校を通じて申し込む「予約採用」と進学後、進学先の学校を通じて申し込む「在学採用」があります。進学前に奨学金を受け取れるかどうかかわっているほうが安心なことや、進学直後に手続きをして早ければ4月から受け取れることもあり、約8割の方が予約採用を申し込んでいます。

在学採用の場合、入学した4月に申し込むと通常6月または7月からの受け取りになり

ます。受験後に進路が変わって国公立大学から私立大学になったり下宿になったりして、在学採用を申し込まれることが多いようです。

その他にも、**年度途中に父母などが失業したり大病を患ったりして家計が急変し奨学金が必要になった場合には、「緊急採用（第一種）」や「応急採用（第二種）」**があります。

【図表9】日本学生支援機構の
貸与型奨学金の満期者の平均
貸与額（平成28年3月末）

	第一種	第二種
全学種	2,026,647円	2,987,175円
大学学部のみ	2,365,337円	3,426,402円

Q 平均貸与額はいくらですか？

貸与期間が終了した人を対象とした平均貸与額は、【図表9】の通りです。集計値には、既に完了・免除になった債権も含まれます。

Q 返還方式はどのようになっていますか？

平成29年度より前に採用された人は「定額返還方式」のみでしたが、平成29年度以降に第一種に採用された人から「所得連動返還方式」を選択できるようになりました。第二種については、これまで通り「定額返還方式」のみとなります。

「定額返還方式」は、返還終了まで毎回一定の金額を返していく方法で、貸与総額により返還回数が決まります。毎月支払いの「月賦」、毎月支払いと併せて半年に1回まとまった金額を支払う「月賦・半年賦併用」があります。「所得連動返還方式」は、前年の所得に応じて返還月額が決まる返還方式です。卒業後の収入によって返還月額が変動するため、ムリなく返していくことができます。

Q 有利子である第二種の利息は、どのようになっていますか？

従来からある「利率固定方式」と、平成19年度から導入された「利率見直し方式」があります。「利率固定方式」は、貸与終了時に決まった利率が返還終了まで適用されます。

「利率見直し方式」は、5年ごとに利率が見直されます。

利率は法令により上限3%の範囲内で変動し、平成29年11月現在の利率は、利率固定方式が0・23%、利率見直し方式が0・01%となっています。返還期間は最長20年、平均14～15年と長期にわたるため、利率が変わらないほうが安心できるためか、多くの方が利率固定方式を選んでいきます。

Q 「人的保証」と「機関保証」について教えてください。

「人的保証」は、一定の条件にかなった連帯保証人および保証人が必要となる制度です。原則として、「連帯保証人」は父母またはこれに代わる人で、「保証人」は4親等内の親族かつ本人や連帯保証人と生計を別にする人となっています。

「機関保証」は、平成16年（2004年）度から導入された制度です。一定の保証料を支払うことで、保証機関が連帯保証します。債務者である本人が一定期間延滞した場合は、保証機関が本人に代わり返済しますが、その後、保証機関が本人に返済を請求します。利用者はいずれかの保証を選択する必要があります。現在、債務者のうち40%強の方が機関保証を選択しています。

Q 人的保証の連帯保証人や保証人が支払うケースはありますか？

奨学金の返還は口座振替で、毎月27日に

引き落とされます。引き落としができれば、まず債務者である奨学生本人にハガキと電話で通知します。この際「何か返還できない理由がありますか？」というのをハガキに記載していますし、電話でもお聞きしています。そこで「就職していない」や「非正規雇用で収入が少ない」ということであれば、救済制度をご案内しています。それでも奨学生が何もしなければ、連帯保証人や保証人に督促が行き、奨学生に代わって支払わなければならないケースもあります【図表10】。

Q 返還が難しくなった場合の救済制度には、どのようなものがありますか？

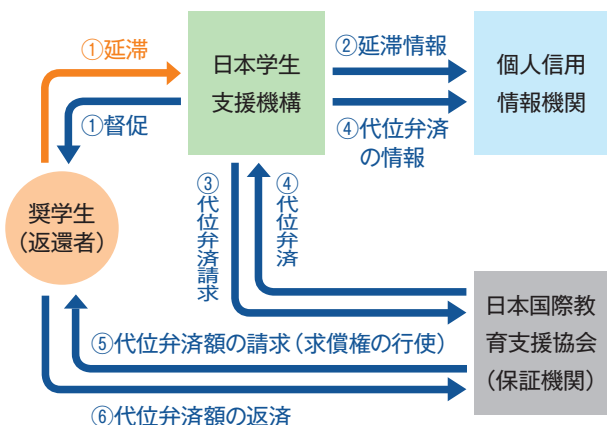
「減額返還制度」「返還期限猶予制度」「返還免除」があります【図表11】。

「減額返還制度」は、定められた返還月額を返還できない場合、当初の返還月額を2分の1または3分の1に減らし、その分、返還期間を延長する制度です。働いているけれども収入が少ないといった場合に、利用されます。「返還期限猶予制度」は、返還を一定期間先送りする制度です。失業などにより収入が全くないような場合に利用されます。

「返還免除」は、債務者の死亡、精神・身体障害によって返還が不可能になった場合に、願い出ることによって返還を免除する制度です。減額返還や返還期限猶予の手続きをし、承認されれば、延滞者にはなりません。返還が難しい場合や困った場合は「奨学金返還相談センター」にご相談ください。

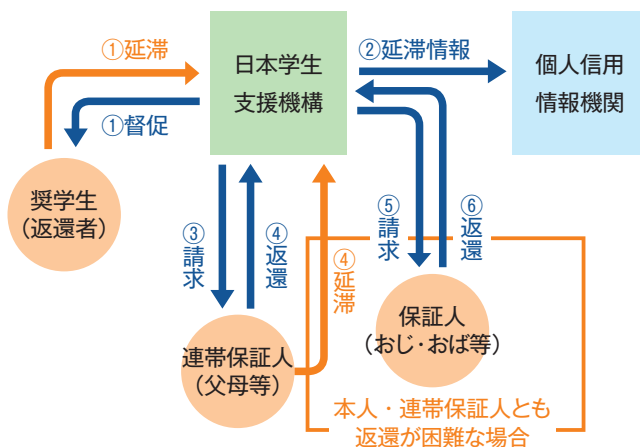
【図表10】 延滞した場合の請求の流れ

「機関保証」を選択していて延滞した場合



- 奨学生が指定された期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、日本学生支援機構の請求に基づき、保証機関が奨学生に代わって残額を一括返済します（代位弁済）。
- 保証機関が返済した後、**保証機関は奨学生にその分の返済を請求**します（求償権行使）。
- 延滞した場合、個人情報情報機関に延滞情報が登録されます。その結果、クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローン等が組めなくなる場合があります（代位弁済の情報が登録されると、延滞情報が登録された時と比べより厳しい制約を受けることがあります）。

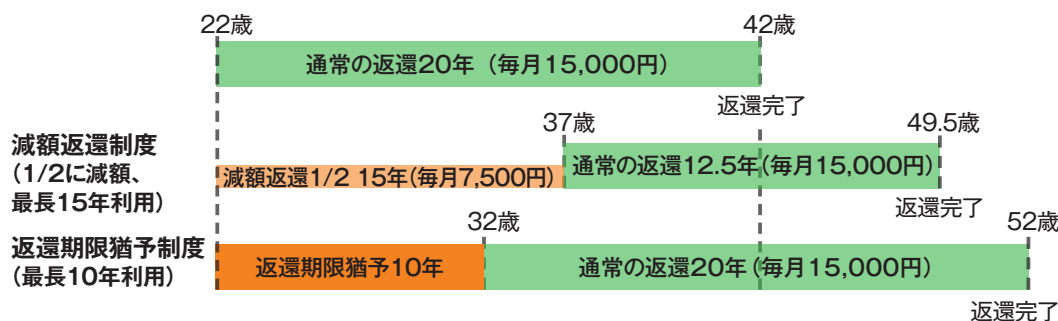
「人的保証」を選択していて延滞した場合



- 本人が延滞した場合は、連帯保証人に請求されます。
- 本人・連帯保証人ともに返還が困難な場合は、保証人に請求されます。
- 延滞した場合、個人情報情報機関に延滞情報が登録されます。その結果、クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローン等が組めなくなる場合があります。

【図表11】 救済制度を利用した場合の返還比較例

月々の返還金額が15,000円、22歳から返還を開始して、20年間で返還を終える約束だった場合



平成28年度末時点で3カ月以上の延滞者数は約16万1000人で、債務者に対する延滞者の割合は3・9%です。

Q 延滞者はどのくらいいますか？

債務者が子どもとなる奨学金。借りる際には、具体的な数字で返還時の試算をすることをお勧めしたい【図表12】。その他にはどのような点を気を付けたいのか、インターネットサイトのオールアバウトで教育資金ガイドも務めるFPの豊田眞弓さんに、指南

奨学金制度の周知を図るとともに、進学後にかかるお金について考えてもらうため、高校等にスカラシップ・アドバイザーを派遣する制度です。養成講座を受講し、試験に合格したFP（ファイナンシャル・プランナー）の方を「スカラシップ・アドバイザー」として認定し、高校やPTAから要請があれば派遣していきます。

Q 平成29年度から始まった「スカラシップ・アドバイザー制度」について教えてください。

延滞者になる要因として多いのが、返還者の連絡先不明です。引越した際に住所変更届けが出されていなかったり、電話番号を変えた際にその届けが出されていなければ、口座振替ができなかったことを連絡できません。このようなちょっとしたことから、延滞者になってしまうケースも少なくありません。学校を通じて、減額返還制度や返還期限猶予制度の周知を図ったり、口座振替ができなかった場合はすぐに返還者に通知するなど、の取り組みが功を奏し、延滞者の数もその割合も、ここ数年は減少しています。



■奨学金は子どもの借金 親子でじっくり話し合う機会を！

「子どもの教育費を親子で分担する時代」

子どもが誕生すると、高校卒業後の進学のために積立を始めるご家庭も少なくありません。しかし、それでも不足することはあります。また、学費負担の大きい学部や専門学校に進学したり、自宅外通学になる場合などは生活費の仕送りも発生し、負担は大きくなります。

単位：万円

2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年
34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳
32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳
4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
			第1子 小学校 入学			第2子 小学校 入学			第1子 中学校 入学
300.0	301.5	303.0	304.5	306.0	307.5	369.1	370.9	372.8	374.6
233.5	234.6	235.8	237.0	238.2	239.4	240.6	241.8	243.0	244.2
30.0	30.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	12.0
563.5	566.1	562.8	565.5	568.2	570.9	633.7	636.7	639.8	630.8
253.1	254.4	255.6	282.6	284.0	285.4	315.5	317.1	318.7	320.3
20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	15.2
84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0
48.6	48.6	40.8	60.6	60.6	60.6	66.0	66.0	66.0	66.0
54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0
			15.0			15.0			15.0
493.9	495.2	488.6	550.4	536.8	538.2	588.7	575.3	576.9	588.5
69.6	70.9	74.2	15.1	31.4	32.7	45.0	61.4	62.9	42.3
90.1	161.4	236.4	252.6	285.2	319.3	365.7	428.9	493.8	538.6

月額 16,855 円 × 12 カ月分 × 19 年

月額 16,855 円 × 9 カ月
2037 年 9 月に返還完了

住居費と子どもの教育費と老後費は「人生の3大支出」といわれ、トレードオフの関係にあります。所得が伸び悩み、公的年金も削減されつつ、長寿化で老後や介護にお金がかかる中、親としても教育費だけを青天井でかけることはできなくなっています。

そのため、**子どもの教育費は、親子で協力し合ってプランを立て、協力し合って負担すること**をアドバイスしています。「返せなかったら信用情報に載ってしまうから」と心配する親心もわかりますが、教育ローンに走れば

自分たちの老後資金にツケが回ります。貸与型の奨学金は子ども自身が返済しなければならぬものですから、学ぶ自覚にもつながります。

一方で、奨学金も借金ですから、高額の借金を背負わせて社会に出すのは、子どもにとっても負担です。**親子で「分担する」ことが大事です。**

「高校1、2年時にやっておくべき4つのこと」

高校卒業後の進学で奨学金を利用することになる場合、高校1、2年の時期に4つのことをしておきたいもの。

まず1つは**成績の維持**。5段階評価で平均3・5以上をキープするよう努力することです。このことは高校に入学した時点で、子どもに伝えておく必要があります。平均3・5以上であれば、日本学生支援機構の「第一種」を利用できる可能性が高まります（保護者の所得制限あり）。「第一種」は無利子で、しかも「所得連動返還」を選択できます。この点は重要です。

2つ目は、**高校2年の秋くらいまでに、親子で進学後のお金について話し合っておくこと**です。「入学金と授業料は私たち親が出すから、交通費や教科書代、こつかい、サークル活動費、外で食べるランチや夕食代などは自分で何とかしなさい。それにはこれくらいかかりますよ」などと話し合うのも1つの方法です。この時、奨学金の話もおきましょう。

3つ目は、**奨学金を借りた場合、返済がいくらになるのかを子ども自身で試算してもらう**

【図表12】大学卒業後、貸与型奨学金を返済した場合のライフプラン例

年度			2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	
年 齢	本人		23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	
	配偶者								27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	
	第1子									0歳	1歳	2歳	3歳	
	第2子												0歳	
ライフイベント			額面は年収約 330 万円の設定					結婚 引越し 家電購入	第1子誕生 妻産休・ 育休	妻復職 子ども 保育園	住宅取得 (2800万円＋ 諸費用80万 円。ローン 1800万円、 25年、1.5%、 ボーナス払なし)	第2子誕生 妻産休・ 育休		
収 支 バ ラ ン ス	収 入	本人の給与（手取り）	0.5%	226.0	227.1	228.3	229.4	230.6	231.7	232.9	294.0	295.5	297.0	298.5
		配偶者の収入（手取り）	0.5%							230.0	115.4	231.2	232.3	116.0
		児童手当									18.0	18.0	18.0	30.0
		一時的収入								50.0	100.0		1000.0	100.0
		合計(A)		226.0	227.1	228.3	229.4	230.6	231.7	512.9	527.4	544.7	1547.3	544.5
	支 出	日常生活費	0.5%	132.0	132.7	133.3	134.0	134.7	135.3	204.0	225.5	226.7	227.8	251.8
		家賃（2年更新、更新料1カ月）		72.0	78.0	72.0	78.0	72.0	78.0	117.0	108.0	117.0		
		奨学金の返済		5.1	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
		住宅ローン											84.0	84.0
		固定資産税、管理費・修繕積立金											34.0	34.0
		教育関係費（保育料、お稽古代等）										42.0	42.0	48.6
		保険料		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	30.0	42.0	42.0	42.0	54.0
		その他(特別支出)								300.0	50.0		1080.0	50.0
		合計(B)		212.1	233.9	228.5	235.2	229.9	236.6	671.2	445.8	447.9	1530.0	542.6
年間収支(A－B)			13.9	-6.8	-0.2	-5.8	0.7	-4.9	-158.3	81.6	96.8	17.3	1.9	
預貯金合計			0.5%	0.0	-6.8	-7.1	-12.9	-12.3	-17.2	-175.7	-94.9	1.4	18.6	20.5

日本学生支援機構・貸与型・第二種奨学金
月額8万円×12カ月×4年間＝384万円
利率固定方式、人的保証を選択、貸与利率：0.50%

2017年10月から返済開始
月額16,855円×3カ月

年間収支や預貯金を
マイナスにしない
ためには…

- ①生活費、家賃、保険料の支出を減らす
- ②学生時代から貯金をしておく

奨学金の申込みをする際に多くの人が迷うのが、金利タイプと保証の件でしょう。金利タイプは、「利率固定方式」と「利率見直し方式」を決めて記入しなくてはなりません。「第一種」が採用されれば無利子なので関係ないですが、「第二種」の場合は関係

【奨学金申込み時に迷いよう】

奨学金の申込みをする際に多くの人が迷うのが、金利タイプと保証の件でしょう。金利タイプは、「利率固定方式」と「利率見直し方式」を決めて記入しなくてはなりません。「第一種」が採用されれば無利子なので関係ないですが、「第二種」の場合は関係

高校3年で行うべきは、日本学生支援機構の予約採用の手続きを忘れずに待つことです。学校でも事前に奨学金の説明会などが開かれる場合があると思いますが、進級したばかりの春先ですと忘れずに手続きをしましょう。

【高校3年やめよう】

日本学生支援機構の奨学金が利用できることが事前にわかれば心強いです。実際には、進学が確定した段階で、奨学金を利用するかどうか決めることができます。

最後の1つは、進路の可能性を探るとともに(国公立を優先して検討するなど)、利用できる給付型奨学金がないか探ことです。地方自治体や奨学団体、企業あるいは狙っている大学の給付型奨学金や授業料減免制度などもチェックしましょう。情報は日本学生支援機構のサイトの「JASSO以外の奨学金情報」でエリアごとに検索できます。

します。平成29年11月現在の利率は、「利率固定方式」が0・23%、「利率見直し方式」が0・01%。低いほうに目がいきますが、本来は低い時期に固定金利で借りるのが合理的な考え方でもあります。

返済が10年超など長期になるのであれば「利率固定方式」、10年以下なら「利率見直し方式」で返すという考え方ではいかがでしょう。進学が決まって進学届を出す際に金利タイプを変更することもできます。

保証については「第一種」で「所得連動返還型」の場合は、機関保証で申し込む必要があります。人的保証は、連帯保証人の親だけでなくもう1人保証人を4親等以内の親族に頼むことになり、頼めない場合などは機関保証となります。機関保証コストを削減したい場合は、絶対に延滞しない覚悟で人的保証を選択するのも手でしょう。

以上、奨学金について見てきたが、いかがだろうか。奨学金を借りるにあたっては、進学後だけでなく、できることなら、卒業後やさらにその先の人生まで経済面も含めてイメージしておきたい。それは、子ども自身が若いうちからライフプランを描くことを覚え、経済観念を養うことにつながる。社会に出てから「こんなはずじゃなかった」とならないためにも、奨学金をとつかりに、親子で具体的な将来の話をする機会としたいものだ。

（取材・執筆／ライター 更田沙良）

奨学金利用者の 体験談

借金を背負うに見合う学生生活を！

■Aさん（会社員・男性・33歳）

地方から首都圏の国立大学に進学するため、県が実施している無利子の貸与型奨学金、月35,000円を4年間借りました。学費と月50,000円の仕送りは親が出してくれたので、奨学金は不足する生活資金に充てました。大学1～2年生の時は大学の寮に住み家賃10,500円だったので、月85,000円の中でやり繰りできました。ですが、大学3年生になると寮を出なければならずアパートに引っ越し。家賃が56,000円にアップした分は、牛井店でアルバイトを始めて何とか生活していました。

返済開始は大学卒業の6カ月後からで、年間24万円ずつ7年間かけて完済しました。正社員として働き無駄遣いもしてなかったので、月20,000円の返済を負担に感じたことはありません。ただ、総額168万円を返済していかなければならない、奨学金を借りていなければ貯まるはずの168万円がない、同学年の友人たちと比べてそれだけのハンディを背負っていることが少しむなしかったです。

貯金に努めていたものの、新卒で入った会社を退職した後、半年間の無職期間中に食費、家賃、国民年金、住民税、奨学金の返済で底をつき、その後の生活に余裕がなくなりました。

学生時代、あまり勉強せず部活に打ち込んでいたことを、今になって反省しています。借金を背負っているのであればなおさら、しっかりお金を稼ぐことを意識して将来の計画を立て、勉強や就職活動をしなければなりません。借金を背負うに見合う大学生活を送ることを、奨学金を借りる学生は意識するべきだし、親も子どもにそのことを確認した上で奨学金制度を利用したほうがいいと思います。

色々調べて現実的な選択を

■Bさん（会社員・女性・30歳）

地方から首都圏の私立大学に進学後、さらに学びたいことがあり大学院の修士課程に進みました。この大学院での2年間、日本学生支援機構から無利子の貸与型奨学金、月50,000円を借りました。大学の学費は親の腰をかがじりましたが、さすがに大学院生になってもかじり続けることは憚られまして…。就職しなかったとはいえ、法的には成人していますから、少しでも親に負担はかけたくなかったんです。

大学院は大学に比べ学費が安いこともあり、奨学金で学費全額を支払うことができました。お陰でアルバイトは生活費だけを稼げばよく、学業とのバランスが取りやすく大変助かりました。

総額120万円の借入金は、借用期間終了の翌月から数えて7カ月目よりスタートし、現在も続いています。返済回数は当初144回（12年間）でしたが、「返還免除制度」で半額（60万円）が免除されたことにより、72回（6年間）に減りました。日本学生支援機構の返還免除制度については、大学の学生課で教えてもらって知りました。選考には条件があり、必要な書類を用意するのはかなり手間がかかりましたが、選考を通過し、負担が半減したことを思えば大したことはありません。

大学院卒業後、契約社員として働いていた2年間は、正社員として働く現在より収入が少なく、月8,000円の返済を正直負担に感じることもありましたが、少し節約すれば払えない額ではないので、幸い滞納せずにすんでいます。

借りようか迷っているなら、まずその奨学金について調べることから始めてはどうでしょうか？色々調べた上で、今の自分にとって現実的な選択とは何か考えるべきだと思います。